

入 札 公 告

中央区では次のとおり工事を発注します。

入札参加を希望する方は、参加資格要件を確認の上、定められた方法で申し込んでください。

最低入札参加者数は1者とする。

制限付き一般競争入札

令和7年6月30日（月）

【施工能力等審査型総合評価方式】		案 件 番 号	2025-00418												
1 工事名	低騒音舗装工事その1及び遮熱性舗装工事その1														
2 対象業種	道路舗装工事														
3 施工場所	中央区京橋二丁目5番先～京橋三丁目8番先														
4 工事概要	施工延長 L=157.7m 施工幅員 B=20.6～20.9m 低騒音舗装工事 土工 車道舗装工（排水性・低騒音舗装厚60cm） 車道舗装工（排水性・低騒音舗装切削オーバーレイ厚10cm） 街渠ます工 雑工 下水道施設調整工 遮熱性舗装工事 車道舗装工（遮熱性舗装） 1. 0式 4 6 2. 0㎡ 7 8 8. 0㎡ 1. 0基 1. 0式 1. 0式 1 1 4 7. 0㎡														
5 工期	令和7年11月28日 まで														
6 契約の種類	総価契約														
7 予定価格	¥62,151,100 （電子入札サービス上の予定価格は消費税及び地方消費税を含む。） ※入札金額は消費税及び地方消費税を含みません。														
8 入札書比較価格	¥56,501,000 （消費税及び地方消費税は含まない。）														
9 失格基準価格	設ける。（予定価格の十分の九から三分の二の範囲内） 応札金額が失格基準価格を下回った場合は失格となる。														
10 入札参加 資格要件	① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。 ② 経営不振の状態にないこと。 ③ 中央区競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 ④ 引き続き2年以上その営業に従事していること。 ⑤ 建設工事等競争入札参加資格者名簿の上記2の対象業種に登録し、次の要件を満たす者。 <table><tr><td>1 業 種</td><td>道路舗装工事</td></tr><tr><td>2 格付等級及び順位(申込日現在)</td><td>A, BまたはC</td></tr><tr><td>3 最高完成工事高</td><td>官 公 庁</td></tr><tr><td rowspan="3">入札参加資格審査基準日前7年以内の 指定地域（※2）内のもの(対象業種に 限る)</td><td>31,076千円以上</td></tr><tr><td>民 間</td></tr><tr><td>62,152千円以上</td></tr><tr><td>4 住所要件</td><td>区内（※1）</td></tr></table> ※1 区内：本店又は本区との契約締結の権限を有する営業所等が中央区内にあること。 ※2 指定地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県 ただし、山梨県又は静岡県に本店を有する者は、上記に両県を加える。 ⑥ この工事に対応する資格を有する技術者を、建設業法に従い施工現場に配置できること。 ⑦ 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）でないこと。 ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 ※落札者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約（落札者が直接契約締結するものに限る。）の相手方としないこととする。 ⑧ 本区の発注工事（経理課発注分）で施工中の工事件数が開札日時時点で1件以内（JVは第一構成員（代表者）のみ件数に含む）であること。 ただし、平成20年4月1日以降に竣工した工事に係る工事成績評定制度の評定点が平均75点以上（業種を問わず直近2件）の業者は2件以内であること。（開札日までに条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。） ⑨ 上記にかかわらず、次に掲げる要件のいずれかに該当するものは、本区発注工事を同時に2件以上重複して受注することができない。 ア）本区発注の工事について、初めて落札した者又は過去5年間以上落札実績がなく落札した者。 イ）新たに本区の競争入札参加資格登録をした者で、資格を取得した後1年を経っていない者。（2年間以上登録の空白がある場合を含む） ウ）「区内業者であること」を入札参加資格要件とする工事について、新たに本区内に契約権限を有する者を置く営業所を開設した者で、営業所を開設した後1年を経っていない者。 ⑩ 同時発注の案件との重複申込は可とする。 （注）入札参加資格者が入札までに、上記要件を満たさなくなったときは入札に参加できない。			1 業 種	道路舗装工事	2 格付等級及び順位(申込日現在)	A, BまたはC	3 最高完成工事高	官 公 庁	入札参加資格審査基準日前7年以内の 指定地域（※2）内のもの(対象業種に 限る)	31,076千円以上	民 間	62,152千円以上	4 住所要件	区内（※1）
1 業 種	道路舗装工事														
2 格付等級及び順位(申込日現在)	A, BまたはC														
3 最高完成工事高	官 公 庁														
入札参加資格審査基準日前7年以内の 指定地域（※2）内のもの(対象業種に 限る)	31,076千円以上														
	民 間														
	62,152千円以上														
4 住所要件	区内（※1）														

11 落札者決定基準	下記「落札者決定基準」のとおり（価格点と施工能力評価点及び地域貢献等評価点を合計した評価値の最も高い者を落札者とする。）
12 申込方法	電子調達システム電子入札サービスによる。 東京電子自治体共同運営・電子調達サービスの「電子入札操作手順書（工事）」、「電子入札ナビゲーション」で事前に操作方法を確認してから申請すること。
13 申込期間	令和7年6月30日（月）から令和7年7月2日（水）午後5時まで
14 最低入札参加者数	1者
15 入札参加資格の決定	令和7年7月4日（金）午後3時までに電子入札サービスにより通知する。
16 現場説明会	行わない。
17 工事設計書等	一般競争入札参加資格確認結果通知書の受領後、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。 ※工事設計書のほか施工能力評価点申告書・地域貢献等評価点申告書の様式もダウンロードすること。
18 工事成績評定通知書交付	一般競争入札参加資格確認結果通知書（7月4日（金）午後3時～）を受けた者には、 令和7年7月9日（水）午後1時までに直近3件の工事成績評定通知書を交付するので、 環境土木部道路課（中央区役所7階）へ来庁すること。 （既に直近3件の工事成績評定通知書を交付されている場合は不要。）
19 質問の方法	電子調達システム電子入札サービスによる。（質問書を添付する時は、エクセルまたはワードとする） 質問の期限は、令和7年7月9日（水）午後1時までとする。
20 質問の回答	電子調達システム電子入札サービスによる。 質問の最終回答日時は、令和7年7月11日（金）午後3時とする。
21 入札方法	電子調達サービスにより行う。
22 入札 （価格点 算定基礎）	入札期間は令和7年7月11日（金）午後3時から令和7年7月17日（木）午後5時まで （令和7年7月18日（金）午前10時00分開札予定） 「電子入札操作手順書（工事）」、「電子入札ナビゲーション」で事前に操作方法を確認してから入札すること。 ※ 入札金額は消費税及び地方消費税を含まない。 また、入札書送信時には、①ダウンロードした「工事総括書」に金額を記載したもの（社名等を記載すること）、②別紙「法定福利費内訳」を必ず添付すること。 （添付書類はエクセル、ワード、PDF、テキストのいずれかで作成すること。） なお、添付のない場合は無効となる場合がある。（添付方法は電子入札操作手順書（工事）P2～5）
23 施工能力 評価点申告書 等の提出 （施工能力等 評価点算定 基礎）	工事成績評定通知書受領後から令和7年7月17日（木）午後5時までとする。 総務部経理課契約係（中央区役所3階）へ「施工能力評価点申告書」、「地域貢献等評価点申告書」、「配置予定技術者保有資格者証の写し」、配置予定技術者の実績欄に記入した工事の「CORINS竣工時工事カルテ（技術データ含む）の写し」及びその他必要書類を持参すること。 提出後、提出資料に記載された内容の変更を原則として認めない。 配置予定技術者は原則として変更できない。 ※ 郵送も可とする。（一般書留、簡易書留のいずれかによる。）期限までに必着のこと。 （〒104-8404 中央区築地1-1-1中央区役所総務部経理課契約係）
24 落札決定 （予定）	令和7年7月23日（水）午後3時頃 価格点と施工能力等評価点を合計した評価値の最も高い者を落札者とする。 学識経験を有する者への再度意見聴取が必要の場合は、落札者決定は意見聴取後となる。
25 落札者への連絡	落札者への連絡は、電話により行う。 連絡を受けた後、速やかに受付票を持って、総務部経理課契約係（中央区役所3階）に来庁すること。
26 経過等の公表	入札経過及び結果は、入札（開札）後、経理課窓口及び電子入札サービスで公表する。
27 入札保証金	免除する。
28 契約保証金	契約金額の10%以上徴収する。 （以下のいずれかの保証をつけることにより契約保証金の納付が不要となる。） ア 履行保証保険契約の締結（定額てん補特約付） イ 公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド） ウ 前払金保証事業会社の契約保証
29 前金払	対象工事（契約金額の40%、限度額3億円、10万円未満の端数切捨て）
30 中間前金払	対象工事（契約金額の20%、限度額5千万円、10万円未満の端数切捨て）
31 契約条項	中央区所定の契約書による。
32 建退共掛金 収納書	建設業退職金共済制度に該当するすべての工事において、同制度に加入し、 掛金収納書（発注者用）を工事着手後1か月以内に工事担当課へ提出すること。 工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識（シール）を掲示すること。
33 労災保険加入 確認書	契約締結後速やかに労災保険加入確認書（労働局又は労働基準監督署の確認印が押されたもの）を 工事担当課へ提出すること。

34 留意事項	① 入札は、原則として1回のみとする。 ② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、入札書に金額とともに入力したくじ番号に基づき落札者を決定する。 開札前に入札を辞退する場合は、必ず辞退届を提出するか電子調達サービスで辞退理由を入力すること。上記の手続きをせず正当な理由なく不参した場合は、次回の入札には参加できないことがあるので注意すること。 本契約には、災害時の協力等に関する特約条項が加わる。 また、「中央区が発注する契約等に係る労働環境の確認に関する実施要綱（平成27年3月31日26中総経第 291号）」に基づき、「労働環境チェックシート」を契約締結時に提出すること。
35 その他	① 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 ② 落札者が、契約までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 ③ この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。 ④ 中央区に競争入札参加資格を有する者は、有効期限までに共同運営サービスのシステムを使用して継続申請手続きを行い承認されなければ競争入札参加資格を失う。 本競争入札に参加する場合は、継続手続きを速やかに行うこと。
36 注意事項	① 入札金額は、消費税及び地方消費税は含まない。 ② 入札書を送信すると、入札書入力内容の変更はできない。 （添付書類を付けずに送信してしまったものは、再度の送信ができない。） ③ 添付書類①【工事総括書】、②別紙【法定福利費内訳】はエクセル、ワード、PDF、テキストで作成し、添付ファイル容量の合計が3Mバイトを超えないこと。
37 問合せ先	総務部経理課契約係 〔電話番号 3 5 4 6 - 5 2 6 0〕

落札者決定基準については、次頁。

落札者決定基準（詳細は、中央区施工能力等審査型総合評価方式要綱：中央区ホームページ参照※）

		価格点は、入札価格が失格基準価格の1.1倍であったときを30点(満点)とし、以下のとおり算定する。								
入札価格		1. 入札価格が(失格基準価格×1.1)を超える場合 30×[1- {入札価格- (失格基準価格×1.1)} / {予定価格- (失格基準価格×1.1)}]								
		2. 入札価格が(失格基準価格×1.1)未満の場合 30×[1- { (失格基準価格×1.1)-入札価格} / {予定価格- (失格基準価格×1.1)}]								
評価項目	施工能力 評価点	○工事成績評価点								
		工事成績評 定点の平均		評価点	工事成績評 定点の平均		評価点	工事成績評 定点の平均		評価点
		～59点		0	73点		11	87点		18.7
		60点		1	74点		12	88点		18.8
		61点		1.5	75点		13	89点		18.9
		62点		2	76点		14	90点		19
		63点		2.5	77点		15	91点		19.1
		64点		3	78点		16	92点		19.2
		65点		3.5	79点		17	93点		19.3
		66点		4	80点		18	94点		19.4
		67点		5	81点		18.1	95点		19.5
		68点		6	82点		18.2	96点		19.6
		69点		7	83点		18.3	97点		19.7
		70点		8	84点		18.4	98点		19.8
		71点		9	85点		18.5	99点		19.9
72点		10	86点		18.6	100点		20		
		○配置予定技術者の資格点								
		1 級技術者（施工管理技士、建築士、技術士他）			3 点					
		2 級技術者（施工管理技士、建築士、技術士他）			2 点					
		その他の技術者（電気主任技術者等）			1 点					
		○配置予定技術者の実績点								
		アスファルト舗装工事 (CORINS工種No.62)		監理技術者	主任技術者	担当技術者又は現場代理人	なし			
		同種工事（1,200㎡以上）		2 点	1.5点	1 点	0 点			
		類似工事（600㎡以上）		1.5点	1 点	0.5点	0 点			
		※同種工事及び類似工事は、23区または政令指定都市の市街地地域での施工実績に限る。								
企業の地域貢献等評価点		○地域貢献等の実績点								
		町会、自治会又は区商連、区工団連に加入している場合					1 点			
		区と災害時応急対策協定を締結又は区内消防団若しくは帰宅困難者支援施設運営協議会に加入					1 点			
		区内に本店を置いている場合					1 点			
		法定雇用率等を超える障害者雇用を行っている場合					1 点			
		中央区高齢者雇用企業奨励金の交付、高齢者継続雇用制度の導入等					1 点			
		中央区版二酸化炭素排出抑制システムにおけるブロンズ以上のランクの適用又はISO14001、エコアクション21等の認証					1 点			
		中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業、東京都いきいき職場推進事業又は次世代育成支援対策推進事業に認定					1 点			
工事成績評定の申告件数		発注工事の公表日の属する年度及び前3年度内に完了した中央区発注工事（対象業種と同一）のうち直近3件（契約金額500万円超）								
工事成績評価点の取扱い	直近3件に満たない場合	不足分は加算せず1～2件の場合はその件数分の平均点とする								
	最直近で不良点を有する者	入札参加不可とする								
	工事実績のない者	新規参入等で実績がなく、工事成績評価点のない者は工事成績評価点を0点とする。								

※URL:<http://www.city.chuo.lg.jp/index.html>

トップページ→区政情報→入札・契約情報→契約に関するお知らせ→様式→要綱要領→ 中央区施工能力等審査型総合評価方式要綱